

令和4年度第1回 広島県道路メンテナンス会議

日時：令和4年9月30日（金）

13：15～15：15

場所：Web会議

議 事 次 第

○ 開 会

○ 挨拶

○ 議 事

1. 規約改正

資料ページ

P 1

2. 道路メンテナンス会議年間スケジュール

P 5

3. 令和3年度定期点検の結果

P 6

4. インフラ長寿命化計画（行動計画）

P 18

5. 道路施設データベースの運用開始

P 19

6. 自治体支援の取組

1) 令和3年度実績及び令和4年度予定

P 24

7. 連絡調整

○ 閉 会

令和4年度 第1回広島県道路メンテナンス会議 出席者名簿

	所 属	構 成 員	出 席 者		
			役 職	氏 名	備 考
会長	国土交通省中国地方整備局	広島国道事務所長	広島国道事務所長	神田 忠士	
副会長	国土交通省中国地方整備局	福山河川国道事務所長	福山河川国道事務所長	梅林 幾彦	
副会長	国土交通省中国地方整備局	三次河川国道事務所長	【代理】副所長	藤原 康史	
副会長	広島県土木建築局	道路整備課長	道路整備課長	高森 真司	
副会長	広島県土木建築局	技術企画課長	【代理】技術企画課主査	東埜 泰二郎	
副会長	広島市道路交通局道路部	道路課長	道路課長	穴水 久雄	
副会長	西日本高速道路株式会社中国支社	広島高速道路事務所長	広島高速道路事務所長	小柳 公治	
	広島県道路公社	道路部長(兼)維持管理課長	【代理】維持管理課係長	八木 智子	
	広島高速道路公社	保全課長	【代理】保全課長補佐	溝田 修三	
	本州四国連絡高速道路株式会社 しまなみ尾道管理センター	所長	【代理】副所長	大谷 康史	
	呉市	土木部長	土木部長	松川 隆志	
	竹原市	建設部長	建設部長	梶村 隆穂	
	三原市	建設部長	建設部長	山本 章博	
	尾道市	建設部長	【代理】維持修繕課長	下見 敏夫	
	福山市	土木部長	【代理】道路企画担当課長	小原 徹	
	府中市	建設部長	【代理】土木課係長	川崎 智隼	
	三次市	建設部長	建設部長	秋山 和宏	
	庄原市	環境建設部長	【代理】建設課管理係長	谷口 浩二	
	大竹市	建設部長	【代理】土木課長	廻本 実	
	東広島市	建設部長	【代理】維持課参事	久賀谷 努	
	廿日市市	建設部長	【代理】維持管理課長	坂田 和典	
	安芸高田市	建設部長	建設部長	河野 恵	
	江田島市	土木建築部長	土木建築部長	水頭 顕治	
	府中町	建設部長	建設部長	井上 貴文	
	海田町	建設部長	建設部長	久保田 誠司	
	熊野町	建設農林部長	【代理】次長兼建設課長	安宅 俊道	
	坂町	技監(兼)建設部長	技監(兼)建設部長	鈴木 晃	
	安芸太田町	建設課長	建設課長	武田 雄二	
	北広島町	建設課長	建設課長	竹下 秀樹	
	大崎上島町	建設課長	建設課長	藤原 通伸	
	世羅町	建設課長	建設課長	福本 宏道	
	神石高原町	建設課長	建設課長	松本 真典	
	国土交通省中国地方整備局	中国技術事務所長	中国技術事務所長	高木 繁	
	国土交通省中国地方整備局	中国道路メンテナンスセンター長	中国道路メンテナンスセンター長	山口 克己	
	一般社団法人広島県土木協会	技術部長	技術部長	西岡 直樹	
オブザーバー	国土交通省中国地方整備局道路部	地域道路調整官	地域道路調整官	鎌田 裕介	
オブザーバー	国土交通省中国地方整備局道路部	道路保全企画官	道路保全企画官	梅田 俊夫	
事務局	国土交通省中国地方整備局 広島国道事務所管理第二課				
	国土交通省中国地方整備局 中国道路メンテナンスセンター技術課				
	広島県土木建築局 道路整備課				
	広島市道路交通局 道路部道路課				
	西日本高速道路株式会社中国支社 広島高速道路事務所統括課				

広島県道路メンテナンス会議規約（改正案）

（名 称）

第1条 本会議は、「広島県道路メンテナンス会議」（以下「会議」という。）と称する。

（目 的）

第2条 会議は、道路法（昭和27年法律第180号）第28条の2に規定の「協議会」に位置付けるものとし、広島県内の道路管理を計画的、効率的に行うため、各道路管理者が相互に連絡調整等を行うことにより、道路施設等の予防保全・老朽化対策の強化等を図ることを目的とする。

（審議事項）

第3条 会議は、前条の目的を達成するため、次の事項について審議する。

- 一 道路施設の維持管理等に係る情報共有・情報発信に関すること。
- 二 道路施設の点検、修繕計画等の把握・調整に関すること。
- 三 道路施設の技術基準類、健全性の診断、技術的支援等に関すること。
- 四 その他道路の管理に関連し会長が妥当と認めた事項

（組 織）

第4条 会議は、別表1に掲げる、広島県内における高速自動車国道、都市高速道路、一般国道、県道及び市町道の各道路管理者等で組織する。

2 会議には、会長及び副会長6名を置くものとし、会長は国土交通省中国地方整備局広島国道事務所長、副会長は国土交通省中国地方整備局福山河川国道事務所長、国土交通省中国地方整備局三次河川国道事務所長、広島県土木建築局道路整備課長、広島県土木建築局技術企画課長、広島市道路交通局道路部道路課長及び西日本高速道路株式会社中国支社広島高速道路事務所長とする。

3 会長に事故等あるときは、副会長がその職務を代行する。

4 会長は、個別課題等についての検討・調整を行うため、専門部会を設置することができる。

5 会議には、高速自動車国道、都市高速道路、一般国道、県道及び市町道の各道路管理者の代表者からなる幹事会を置くものとし、構成は別表2のとおりとする。

6 会議に、道路施設等の不具合発生時等における技術的な助言、専門的な研究機関等への技術相談の窓口を設置し、国土交通省中国地方整備局中国道路メンテナンスセンター技術課に置く。

（会議の運営）

第5条 会議は、必要に応じて会長が招集し、運営する。

2 会議には、必要に応じて、会長が指名する者の出席を求めることができる。

（幹事会）

第6条 幹事会は、必要に応じて幹事長が招集し、次の事項について調整する。

- 一 会議の運営全般についての補助、会員相互の連絡調整に関すること。

- 二 会議における審議議題の調整に関すること。
- 三 その他会議の運営に際し必要となる事項の調整に関すること。

(事務局)

第7条 会議の事務局は、国土交通省中国地方整備局広島国道事務所管理第二課、国土交通省中国地方整備局中国道路メンテナンスセンター技術課、広島県土木建築局道路整備課、広島市道路交通局道路部道路課及び西日本高速道路株式会社中国支社広島高速道路事務所統括課に置く。

(規約の改正)

第8条 本規約の改正等は、会議の審議・承認を得て行う。

(その他)

第9条 本規約に定めるもののほか必要な事項は、その都度協議して定める。

(附 則)

本規約は、平成26年 6月30日から施行する。

平成27年	6月12日	改正
平成28年	7月26日	改正
平成29年	8月 9日	改正
平成29年	12月22日	改正
令和 元年	8月20日	改正
令和 2年	8月28日	改正
令和 3年	8月30日	改正
令和 4年	月 日	改正

広島県道路メンテナンス会議構成員名簿

別表1

	所 属	役 職
会長	国土交通省中国地方整備局	広島国道事務所長
副会長	国土交通省中国地方整備局	福山河川国道事務所長
副会長	国土交通省中国地方整備局	三次河川国道事務所長
副会長	広島県土木建築局	道路整備課長
副会長	広島県土木建築局	技術企画課長
副会長	広島市道路交通局道路部	道路課長
副会長	西日本高速道路株式会社中国支社	広島高速道路事務所長
	広島県道路公社	道路部長(兼)維持管理課長
	広島高速道路公社	保全課長
	本州四国連絡高速道路株式会社しまなみ尾道管理センター	所長
	呉市	土木部長
	竹原市	建設部長
	三原市	建設部長
	尾道市	建設部長
	福山市建設局	土木部長
	府中市	建設部長
	三次市	建設部長
	庄原市	環境建設部長
	大竹市	建設部長
	東広島市	建設部長
	廿日市市	建設部長
	安芸高田市	建設部長
	江田島市	土木建築部長
	府中町	建設部長
	海田町	建設部長
	熊野町	建設農林部長
	坂町	技監(兼)建設部長
	安芸太田町	建設課長
	北広島町	建設課長
	大崎上島町	建設課長
	世羅町	建設課長
	神石高原町	建設課長
	国土交通省中国地方整備局	中国技術事務所長
	国土交通省中国地方整備局	中国道路メンテナンスセンター長
	一般社団法人広島県土木協会	技術部長
オブザーバー	国土交通省中国地方整備局道路部	地域道路調整官
	国土交通省中国地方整備局道路部	道路保全企画官
事務局	国土交通省中国地方整備局広島国道事務所管理第二課	
	国土交通省中国地方整備局中国道路メンテナンスセンター技術課	
	広島県土木建築局道路整備課	
	広島市道路交通局道路部道路課	
	西日本高速道路株式会社中国支社広島高速道路事務所統括課	

広島県道路メンテナンス会議幹事会構成員名簿

別表2

	所 属	役 職
幹事長	国土交通省中国地方整備局広島国道事務所	副所長
副幹事長	国土交通省中国地方整備局福山河川国道事務所	副所長
副幹事長	国土交通省中国地方整備局三次河川国道事務所	副所長
副幹事長	広島県土木建築局道路整備課	参事
副幹事長	広島県土木建築局技術企画課	参事
副幹事長	広島市道路交通局道路部道路課	課長補佐
副幹事長	西日本高速道路株式会社中国支社広島高速道路事務所	副所長
	広島県道路公社道路部維持管理課	維持管理係長
	広島高速道路公社 保安全管理部 保全課	課長補佐
	本州四国連絡高速道路株式会社しまなみ尾道管理センター	副所長
	呉市土木部土木整備課	課長
	竹原市建設部建設課	課長
	三原市建設部土木整備課	課長
	尾道市建設部維持修繕課	課長
	福山市建設局土木部道路整備課	課長
	府中市建設部土木課	課長
	三次市建設部土木課	課長
	庄原市環境建設部建設課	課長
	大竹市建設部土木課	課長
	東広島市建設部維持課	建設部次長(兼)課長
	廿日市市建設部維持管理課	課長
	安芸高田市建設部 建設課	課長
	江田島市土木建築部建設課	課長
	府中町建設部都市整備課	課長
	海田町建設部建設課	課長
	熊野町建設農林部建設課	建設農林部次長(兼)課長
	坂町建設部産業建設課	課長
	安芸太田町建設課	課長補佐
	北広島町建設課	課長補佐
	大崎上島町建設課	土木耕地係長
	世羅町建設課	管理係長
	神石高原町建設課	課長補佐
	国土交通省中国地方整備局中国技術事務所	副所長
	国土交通省中国地方整備局中国道路メンテナンスセンター	技術課長
	一般社団法人広島県土木協会	技術部長
オブザーバー	国土交通省中国地方整備局道路部	地域道路課長
	国土交通省中国地方整備局道路部	道路構造保全官
事務局	国土交通省中国地方整備局広島国道事務所管理第二課	
	国土交通省中国地方整備局中国道路メンテナンスセンター技術課	
	広島県土木建築局道路整備課	
	広島市道路交通局道路部道路課	
	西日本高速道路株式会社中国支社広島高速道路事務所統括課	

広島県道路メンテナンス会議 年間スケジュール

道路の維持又は修繕の実施状況に関する調査（77条調査）
点検データ等登録システム 更新作業
・令和3年度 点検実施（診断）及び修繕実施の確定
・令和4年度 点検及び修繕計画の確定

--- 【令和4年度】 ---

9月30日

第1回 道路メンテナンス会議

- ・令和3年度の点検結果、修繕実施状況
- ・令和4年度自治体技術支援（活動予定）
- ・課題の共有、連絡調整 など

(同時開催)

跨道橋連絡会議

8月24日

メンテナンス年報の公表

随時

点検支援技術見学会 等

1 1月頃

第2回 道路メンテナンス会議

- ※実務担当者会議を予定
- ・令和4年度点検進捗状況
- ・課題の解消に向けた意見交換 など

<参考>

令和元年度：12/25

令和2年度：12/16

令和3年度：11/4

・令和4年度点検実施結果（見込み）

2～3月

第3回 道路メンテナンス会議

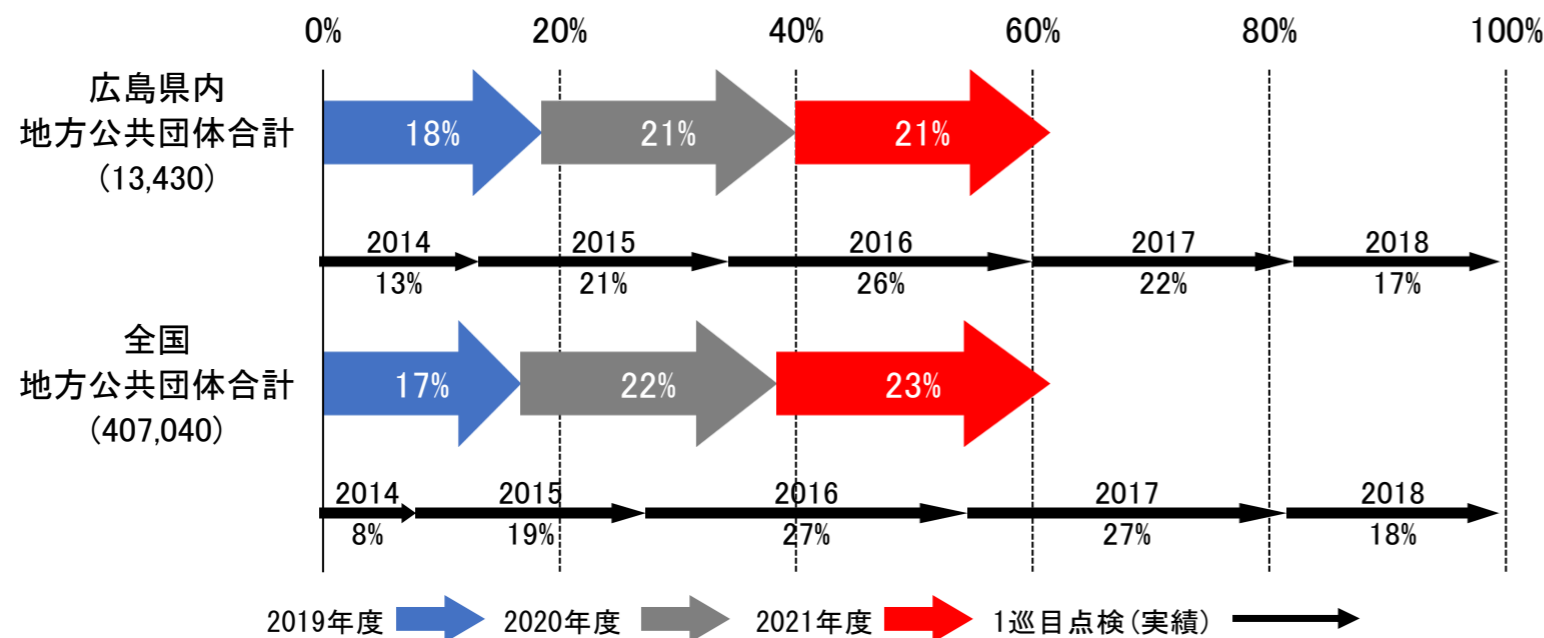
- ・令和4年度の点検見込、修繕実施状況
- ・令和5年度の点検計画
- ・令和4年度自治体技術支援（活動報告）
- ・直轄診断箇所の推薦 など

(同時開催)

道路鉄道連絡会議

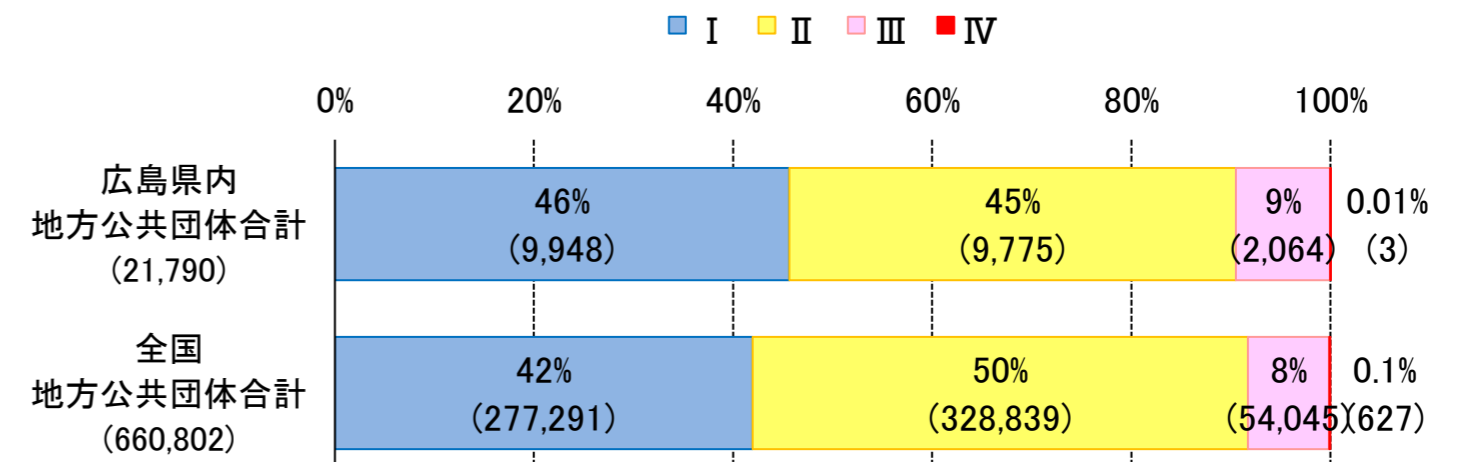
広島県の地方公共団体における橋梁の老朽化対策の状況

2巡目点検(2019~2021)の点検実施率



※ () 内は、2021年度末時点管理施設のうち、点検の対象となる施設数（撤去された施設や橋梁の点検の対象外と判明した施設等を除く。）

2021年度末時点の判定区分



※ () 内は、2021年度末時点管理施設。
 ※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。
 ※判定区分 I:健全 判定区分 II:予防保全段階 判定区分 III:早期措置段階 判定区分 IV:緊急措置段階

判定区分Ⅲ・Ⅳ施設の修繕等措置の状況(2021年度末時点)

○1巡目の点検で区分Ⅲ・Ⅳと判定された施設の修繕等措置の状況

道路管理者	措置が必要な施設数 A	措置に着手済の施設数 B (B/A)	措置完了済の施設数	
			昨年度からの着手済施設増加数 ※	昨年度からの完了済施設増加数 ※
広島県内 地方公共団体 合計	2,182	1,280 (59%)	185	693 (32%)
全国 地方公共団体 合計	62,694	40,611 (65%)	6,269	28,589 (46%)

※撤去等により修繕の対象から外れた施設等を除く。

○2巡目の点検で区分Ⅲ・Ⅳと判定された施設の修繕等措置の状況

措置が必要な施設数 A	措置に着手済の施設数 B (B/A)	措置完了済の施設数	
		昨年度からの着手済施設増加数 ※	昨年度からの完了済施設増加数 ※
1,494	244 (16%)	51	54 (4%)
32,893	9,916 (30%)	5,428	2,627 (8%)

広島県の地方公共団体における橋梁の老朽化対策の状況

2021年度末時点

管理者	施設数 (2021年度末時点の判定区分 ※1)					合計	判定区分割合 ■ I ■ II ■ III ■ IV					2021年度末時点で区分Ⅲ・Ⅳと判定された施設の修繕等措置の状況				
	I	II	III	IV	0%		20%	40%	60%	80%	100%	措置が必要な施設数 ※2	措置に着手済の施設数	措置完了済の施設数	着手率	完了率
1	国土交通省	620	279	83	0	982						83	63	6	7%	76%
2	高速道路会社	102	417	229	0	748						229	81	27	12%	35%
3	広島県道路公社	1	4	0	0	5						0	0	0	0%	
4	広島高速道路公社	6	107	8	0	121						8	0	0	0%	
5	広島県	1,762	1,866	397	0	4,025						397	124	25	6%	31%
6	広島市	985	2,025	331	0	3,341						331	94	15	5%	28%
7	呉市	340	488	159	0	987						159	23	19	12%	14%
8	竹原市	158	111	47	0	316						47	12	12	26%	26%
9	三原市	543	422	68	0	1,033						68	12	1	1%	18%
10	尾道市	396	354	44	0	794						44	40	24	55%	91%
11	福山市	2,041	865	171	1	3,078						172	54	7	4%	31%
12	府中市	116	192	41	2	351						43	17	7	16%	40%
13	三次市	600	620	122	0	1,342						122	17	7	6%	14%
14	庄原市	633	523	105	0	1,261						105	7	1	1%	7%
15	大竹市	45	75	34	0	154						34	7	2	6%	21%
16	東広島市	717	582	125	0	1,424						125	25	8	6%	20%
17	廿日市市	184	235	55	0	474						55	24	19	35%	44%
18	安芸高田市	301	249	56	0	606						56	4	1	2%	7%
19	江田島市	46	152	64	0	262						64	12	9	14%	19%
20	府中町	21	27	0	0	48						0	0	0		
21	海田町	7	56	17	0	80						17	3	3	18%	18%
22	熊野町	58	56	8	0	122						8	7	2	25%	88%
23	坂町	23	34	6	0	63						6	2	0	0%	33%
24	安芸太田町	169	128	25	0	322						25	1	0	0%	4%
25	北広島町	305	255	95	0	655						95	3	0	0%	3%
26	大崎上島町	67	28	7	0	102						7	2	1	14%	29%
27	世羅町	248	144	23	0	415						23	5	1	4%	22%
28	神石高原町	176	177	56	0	409						56	10	3	5%	18%
29	広島県内地公体合計	9,948	9,775	2,064	3	21,790						2,067	505	167	8%	24%

※1 2021年度末時点の点検結果を反映した施設数。判定区分Ⅰ：健全 判定区分Ⅱ：予防保全段階 判定区分Ⅲ：早期措置段階 判定区分Ⅳ：緊急措置段階

※2 2021年度末時点の点検で、判定区分Ⅲ又はⅣと判定された施設数の合計

※都道府県全体は地方公共団体が管理する橋梁のみ

広島県の地方公共団体における橋梁の老朽化対策の状況(1巡目)

2021年度末時点

管理者	施設数 (1巡目(2014~2018年度)の点検結果 ※1)					判定区分割合 ■ I ■ II ■ III ■ IV 0% 20% 40% 60% 80% 100%	1巡目(2014~2018年度)の点検で区分Ⅲ・Ⅳと判定された施設の修繕等措置の状況					着手率 完了率 0% 20% 40% 60% 80% 100%
	I	II	III	IV	合計		措置が必要な施設数 ※2	措置に着手済の施設数	昨年度からの着手済施設増加数 ※3	措置完了済の施設数	昨年度からの完了済施設増加数 ※3	
1 国土交通省	614	269	68	0	951		68	68	0	29	2	
2 高速道路会社	30	556	160	0	746		160	94	26	63	12	
3 広島県道路公社	1	4	0	0	5		0	0	0	0	0	
4 広島高速道路公社	0	102	7	0	109		7	7	3	4	0	
5 広島県	1,627	1,863	430	0	3,920		430	335	30	173	24	
6 広島市	1,158	1,889	250	0	3,297		250	129	15	47	16	
7 呉市	361	441	177	0	979		177	83	8	62	11	
8 竹原市	166	114	37	0	317		37	25	0	23	0	
9 三原市	475	417	139	0	1,031		139	77	12	42	10	
10 尾道市	404	343	47	0	794		47	45	6	34	9	
11 福山市	1,984	841	156	0	2,981		156	154	31	56	10	
12 府中市	114	202	34	0	350		34	26	3	14	7	
13 三次市	578	594	166	0	1,338		166	100	21	63	4	
14 庄原市	570	603	79	0	1,252		79	13	4	7	1	
15 大竹市	45	77	31	0	153		31	18	5	6	1	
16 東広島市	757	514	143	0	1,414		143	53	11	26	19	
17 廿日市市	164	239	66	0	469		66	40	4	33	7	
18 安芸高田市	291	253	62	0	606		62	15	5	7	1	
19 江田島市	69	123	69	0	261		69	62	14	41	31	
20 府中町	10	29	9	0	48		9	8	0	8	0	
21 海田町	7	55	18	0	80		18	9	2	6	1	
22 熊野町	52	63	5	0	120		5	4	0	4	1	
23 坂町	22	34	6	0	62		6	4	0	3	1	
24 安芸太田町	168	120	35	0	323		35	16	2	5	0	
25 北広島町	259	283	107	0	649		107	11	0	6	1	
26 大崎上島町	56	38	8	0	102		8	7	2	3	2	
27 世羅町	141	228	34	0	403		34	15	3	7	2	
28 神石高原町	185	158	67	0	410		67	24	4	13	6	
29 広島県内地公体合計	9,664	9,627	2,182	0	21,473		2,182	1,280	185	693	165	

※1 1巡目(2014~2018年度)の点検結果を反映した施設数。判定区分Ⅰ:健全 判定区分Ⅱ:予防保全段階 判定区分Ⅲ:早期措置段階 判定区分Ⅳ:緊急措置段階

※2 1巡目(2014~2018年度)の点検で、判定区分Ⅲ又はⅣと判定された施設数の合計

※3 撤去等により修繕の対象から外れた施設等を除く。

※都道府県全体は地方公共団体が管理する橋梁のみ

広島県の地方公共団体における橋梁の老朽化対策の状況(2巡目)

2021年度末時点

管理者	施設数 (2巡目(2019~2021年度)の点検結果 ※1)					判定区割合 ■ I ■ II ■ III ■ IV 0% 20% 40% 60% 80% 100%	2巡目(2019~2021年度)の点検で区分Ⅲ・Ⅳと判定された施設の修繕等措置の状況					着手率 完了率 0% 20% 40% 60% 80% 100%				
	I	II	III	IV	合計		措置が必要な施設数 ※2	措置に着手済の施設数	昨年度からの着手済施設増加数 ※3	措置完了済の施設数	昨年度からの完了済施設増加数 ※3	着手率	完了率			
1 国土交通省	348	169	42	0	559	62%	30%	8%	42	22	14	1	1	2%	52%	
2 高速道路会社	95	235	125	0	455	21%	52%	27%	125	30	21	6	6	5%	24%	
3 広島県道路公社	0	4	0	0	4	100%			0	0	0	0	0			
4 広島高速道路公社	5	94	8	0	107	5%	88%	7%	8	0	0	0	0	0%		
5 広島県	1,066	1,284	281	0	2,631	41%	49%	11%	281	42	0	5	5	2%	15%	
6 広島市	457	1,257	251	0	1,965	23%	64%	13%	251	64	34	8	8	3%	25%	
7 呉市	159	315	94	0	568	28%	55%	17%	94	4	0	3	3	3%	4%	
8 竹原市	50	55	30	0	135	37%	41%	22%	30	1	0	1	0	3%	3%	
9 三原市	322	293	60	0	675	48%	43%	9%	60	10	0	1	1	2%	17%	
10 尾道市	129	130	10	0	269	48%	48%	4%	10	7	5	2	2	20%	70%	
11 福山市	939	743	156	1	1,839	51%	40%	8%	157	40	0	5	5	3%	25%	
12 府中市	55	120	36	2	213	26%	56%	17%	38	15	2	6	6	16%	39%	
13 三次市	275	434	93	0	802	34%	54%	12%	93	11	0	4	4	4%	12%	
14 庄原市	384	354	54	0	792	48%	45%	7%	54	2	1	1	1	2%	4%	
15 大竹市	13	41	27	0	81	16%	51%	33%	27	4	0	2	2	7%	15%	
16 東広島市	431	333	74	0	838	51%	40%	9%	74	6	0	0	0	0%	8%	
17 廿日市市	100	135	26	0	261	38%	52%	10%	26	5	1	2	2	8%	19%	
18 安芸高田市	180	197	41	0	418	43%	47%	10%	41	3	0	0	0	0%	7%	
19 江田島市	46	152	63	0	261	18%	58%	24%	63	11	0	9	9	14%	17%	
20 府中町	21	27	0	0	48	44%	56%		0	0	0	0	0			
21 海田町	7	55	16	0	78	9%	71%	21%	16	2	0	2	2	13%	13%	
22 熊野町	57	54	8	0	119	48%	45%	7%	8	7	4	2	0	25%	88%	
23 坂町	20	24	4	0	48	42%	50%	8%	4	2	2	0	0	0%	50%	
24 安芸太田町	49	88	21	0	158	31%	56%	13%	21	0	0	0	0	0%		
25 北広島町	229	187	74	0	490	47%	38%	15%	74	0	0	0	0	0%		
26 大崎上島町	67	28	7	0	102	66%	27%	7%	7	2	2	1	1	14%	29%	
27 世羅町	190	116	19	0	325	58%	36%	6%	19	2	0	0	0	0%	11%	
28 神石高原町	74	91	38	0	203	36%	45%	19%	38	4	0	0	0	0%	11%	
29 広島県内地公体合計	5,325	6,611	1,491	3	13,430	40%	49%	11%	1,494	244	51	54	51	4%	16%	

※1 1巡目(2014~2018年度)の点検結果を反映した施設数。判定区分Ⅰ:健全 判定区分Ⅱ:予防保全段階 判定区分Ⅲ:早期措置段階 判定区分Ⅳ:緊急措置段階

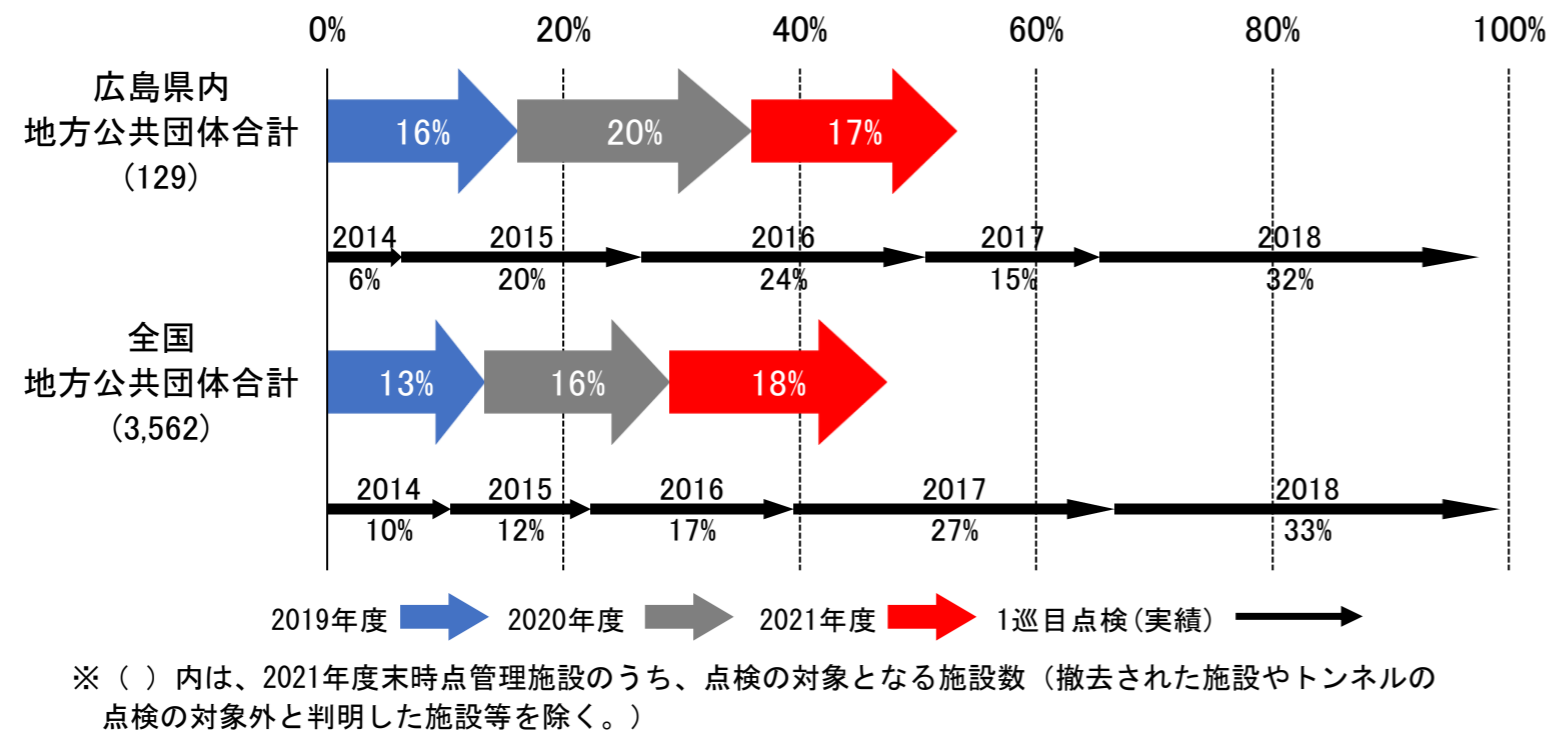
※2 1巡目(2014~2018年度)の点検で、判定区分Ⅲ又はⅣと判定された施設数の合計

※3 撤去等により修繕の対象から外れた施設等を除く。

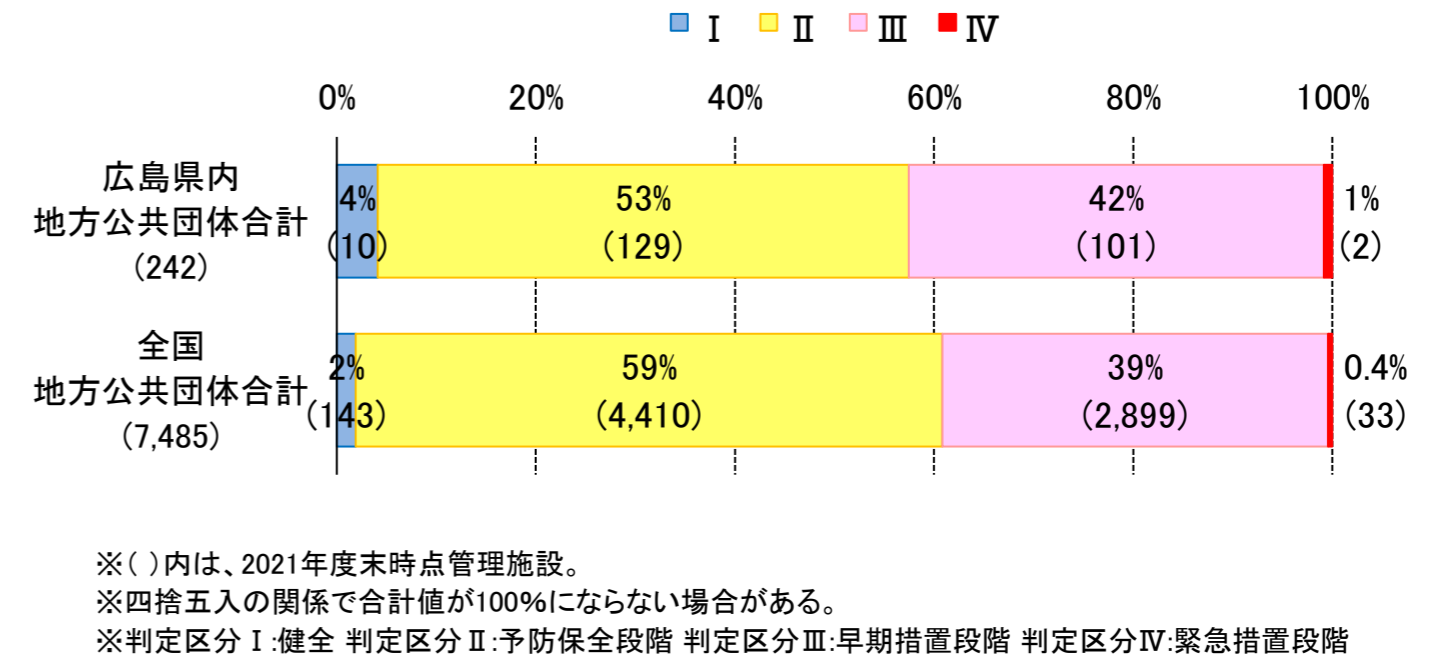
※都道府県全体は地方公共団体が管理する橋梁のみ

広島県の地方公共団体におけるトンネルの老朽化対策の状況

2巡目点検(2019~2021)の点検実施率



2021年度末時点の判定区分



判定区分Ⅲ・Ⅳ施設の修繕等措置の状況(2021年度末時点)

○1巡目の点検で区分Ⅲ・Ⅳと判定された施設の修繕等措置の状況

道路管理者	措置が必要な施設数 A	措置に着手済の施設数 B (B/A)	措置完了済の施設数	
			昨年度からの着手済施設増加数 ※	昨年度からの完了済施設増加数 ※
広島県内 地方公共団体 合計	113	104 (92%)	2	87 (77%)
全国 地方公共団体 合計	3,205	2,728 (85%)	306	1,991 (62%)

※撤去等により修繕の対象から外れた施設等を除く。

○2巡目の点検で区分Ⅲ・Ⅳと判定された施設の修繕等措置の状況

措置が必要な施設数 A	措置に着手済の施設数 B (B/A)	措置完了済の施設数	
		昨年度からの着手済施設増加数 ※	昨年度からの完了済施設増加数 ※
59	22 (37%)	19	4 (7%)
1,307	757 (58%)	634	143 (11%)

広島県の地方公共団体におけるトンネルの老朽化対策の状況

2021年度末時点

管理者	施設数 (2021年度末時点の判定区分 ※1)					判定区分割合 ■ I ■ II ■ III ■ IV 0% 20% 40% 60% 80% 100%	2021年度末時点で区分Ⅲ・Ⅳと判定された施設の修繕等措置の状況							
	I	II	III	IV	合計		措置が必要な施設数 ※2	措置に着手済の施設数	措置完了済の施設数	着手率 完了率				
1 国土交通省	0	63	34	0	97	65%	35%	34	28	11	32%	82%		
2 高速道路会社	0	28	71	0	99	28%	72%	71	58	20	28%	82%		
3 広島県道路公社	0	0	0	0	0			0	0	0				
4 広島高速道路公社	0	0	5	0	5	100%		5	5	0	0%	100%		
5 広島県	5	91	60	0	156	3%	58%	38%	60	28	15	25%	47%	
6 広島市	0	18	6	0	24	75%	25%	6	6	2	33%	100%		
7 呉市	1	8	4	1	14	7%	57%	29%	7%	7%	60%	80%		
8 竹原市	0	0	0	0	0			0	0	0				
9 三原市	0	0	1	0	1	100%		1	1	0	0%	100%		
10 尾道市	0	1	4	0	5	20%	80%	4	4	2	50%	100%		
11 福山市	0	0	1	0	1	100%		1	1	1	100%	100%		
12 府中市	0	0	0	0	0			0	0	0				
13 三次市	1	0	0	0	1	100%		0	0	0				
14 庄原市	1	4	1	0	6	17%	67%	17%	1	1	1	100%	100%	
15 大竹市	0	0	1	0	1	100%		1	1	1	100%	100%		
16 東広島市	0	0	2	0	2	100%		2	2	0	0%	100%		
17 廿日市市	0	2	5	0	7	29%	71%	5	3	2	40%	60%		
18 安芸高田市	1	1	0	0	2	50%	50%	0	0	0				
19 江田島市	0	2	1	0	3	67%	33%	1	0	0	0%			
20 府中町	0	0	0	0	0			0	0	0				
21 海田町	0	0	0	0	0			0	0	0				
22 熊野町	0	0	0	0	0			0	0	0				
23 坂町	1	0	0	0	1	100%		0	0	0				
24 安芸太田町	0	1	4	0	5	20%	80%	4	0	0	0%			
25 北広島町	0	0	0	1	1	100%		1	0	0	0%			
26 大崎上島町	0	0	2	0	2	100%		2	1	0	0%	50%		
27 世羅町	0	0	2	0	2	100%		2	2	1	50%	100%		
28 神石高原町	0	1	2	0	3	33%	67%	2	0	0	0%			
29 広島県内地公体合計	10	129	101	2	242	4%	53%	42%	1%	103	59	28	27%	57%

※1 2021年度末時点の点検結果を反映した施設数。判定区分Ⅰ：健全 判定区分Ⅱ：予防保全段階 判定区分Ⅲ：早期措置段階 判定区分Ⅳ：緊急措置段階

※2 2021年度末時点の点検で、判定区分Ⅲ又はⅣと判定された施設数の合計

※都道府県全体は地方公共団体が管理するトンネルのみ

広島県の地方公共団体におけるトンネルの老朽化対策の状況(1巡目)

2021年度末時点

管理者	施設数 (1巡目(2014~2018年度)の点検結果 ※1)					判定区分割合 ■ I ■ II ■ III ■ IV 0% 20% 40% 60% 80% 100%	1巡目(2014~2018年度)の点検で区分Ⅲ・Ⅳと判定された施設の修繕等措置の状況						
	I	II	III	IV	合計		措置が必要な施設数 ※2	措置に着手済の施設数	昨年度からの着手済施設増加数 ※3	措置完了済の施設数	昨年度からの完了済施設増加数 ※3	着手率	完了率
1 国土交通省	0	60	34	0	94		34	34	0	34	0		
2 高速道路会社	0	27	72	0	99		72	72	4	68	2		
3 広島県道路公社	0	0	0	0	0		0	0	0	0			
4 広島高速道路公社	0	0	5	0	5		5	5	0	0	0		
5 広島県	3	76	72	0	151		72	72	0	72	1		
6 広島市	0	18	6	0	24		6	6	0	2	0		
7 呉市	0	4	4	1	9		5	5	1	4	0		
8 竹原市	0	0	0	0	0		0	0	0	0			
9 三原市	0	0	1	0	1		1	1	0	1	0		
10 尾道市	0	1	4	0	5		4	4	1	2	1		
11 福山市	0	0	1	0	1		1	1	0	1	1		
12 府中市	0	0	0	0	0		0	0	0	0			
13 三次市	1	0	0	0	1		0	0	0	0	0		
14 庄原市	0	4	1	0	5		1	1	0	1	1		
15 大竹市	0	0	1	0	1		1	1	0	1	0		
16 東広島市	0	0	2	0	2		2	2	0	0	0		
17 廿日市市	0	2	5	0	7		5	3	0	2	2		
18 安芸高田市	1	1	0	0	2		0	0	0	0	0		
19 江田島市	0	3	0	0	3		0	0	0	0	0		
20 府中町	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0		
21 海田町	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0		
22 熊野町	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0		
23 坂町	1	0	0	0	1		0	0	0	0	0		
24 安芸太田町	0	2	3	0	5		3	0	0	0	0		
25 北広島町	0	0	1	0	1		1	0	0	0	0		
26 大崎上島町	0	0	2	0	2		2	1	0	0	0		
27 世羅町	0	0	2	0	2		2	2	0	1	0		
28 神石高原町	0	1	2	0	3		2	0	0	0	0		
29 広島県内地公体合計	6	112	112	1	231		113	104	2	87	6		

※1 1巡目(2014~2018年度)の点検結果を反映した施設数。判定区分Ⅰ:健全 判定区分Ⅱ:予防保全段階 判定区分Ⅲ:早期措置段階 判定区分Ⅳ:緊急措置段階

※2 1巡目(2014~2018年度)の点検で、判定区分Ⅲ又はⅣと判定された施設数の合計

※3 撤去等により修繕の対象から外れた施設等を除く。

※都道府県全体は地方公共団体が管理するトンネルのみ

広島県の地方公共団体におけるトンネルの老朽化対策の状況(2巡目)

2021年度末時点

管理者	施設数 (2巡目(2019~2021年度)の点検結果 ※1)					判定区分割合 ■ I ■ II ■ III ■ IV 0% 20% 40% 60% 80% 100%	2巡目(2019~2021年度)の点検で区分Ⅲ・Ⅳと判定された施設の修繕等措置の状況						
	I	II	III	IV	合計		措置が必要な施設数 ※2	措置に着手済の施設数	昨年度からの着手済施設増加数 ※3	措置完了済の施設数	昨年度からの完了済施設増加数 ※3	着手率	完了率
1 国土交通省	0	37	23	0	60		23	17	5	0	0	0%	74%
2 高速道路会社	0	18	47	0	65		47	34	27	0	0	0%	72%
3 広島県道路公社	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0		
4 広島高速道路公社	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0		
5 広島県	5	52	47	0	104		47	15	13	2	2	4%	32%
6 広島市	0	2	0	0	2		0	0	0	0	0		
7 呉市	1	4	1	0	6		1	0	0	0	0	0%	
8 竹原市	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0		
9 三原市	0	0	1	0	1		1	1	1	0	0	0%	100%
10 尾道市	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0		
11 福山市	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0		
12 府中市	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0		
13 三次市	1	0	0	0	1		0	0	0	0	0		
14 庄原市	1	0	0	0	1		0	0	0	0	0		
15 大竹市	0	0	1	0	1		1	1	1	1	1	100%	100%
16 東広島市	0	0	2	0	2		2	2	2	0	0	0%	100%
17 廿日市市	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0		
18 安芸高田市	1	1	0	0	2		0	0	0	0	0		
19 江田島市	0	2	1	0	3		1	0	0	0	0	0%	
20 府中町	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0		
21 海田町	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0		
22 熊野町	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0		
23 坂町	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0		
24 安芸太田町	0	0	1	0	1		1	0	0	0	0	0%	
25 北広島町	0	0	0	1	1		1	0	0	0	0	0%	
26 大崎上島町	0	0	2	0	2		2	1	1	0	0	0%	50%
27 世羅町	0	0	2	0	2		2	2	1	1	1	50%	100%
28 神石高原町	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0		
29 広島県内地公体合計	9	61	58	1	129		59	22	19	4	4	7%	37%

※1 1巡目(2014~2018年度)の点検結果を反映した施設数。判定区分Ⅰ:健全 判定区分Ⅱ:予防保全段階 判定区分Ⅲ:早期措置段階 判定区分Ⅳ:緊急措置段階

※2 1巡目(2014~2018年度)の点検で、判定区分Ⅲ又はⅣと判定された施設数の合計

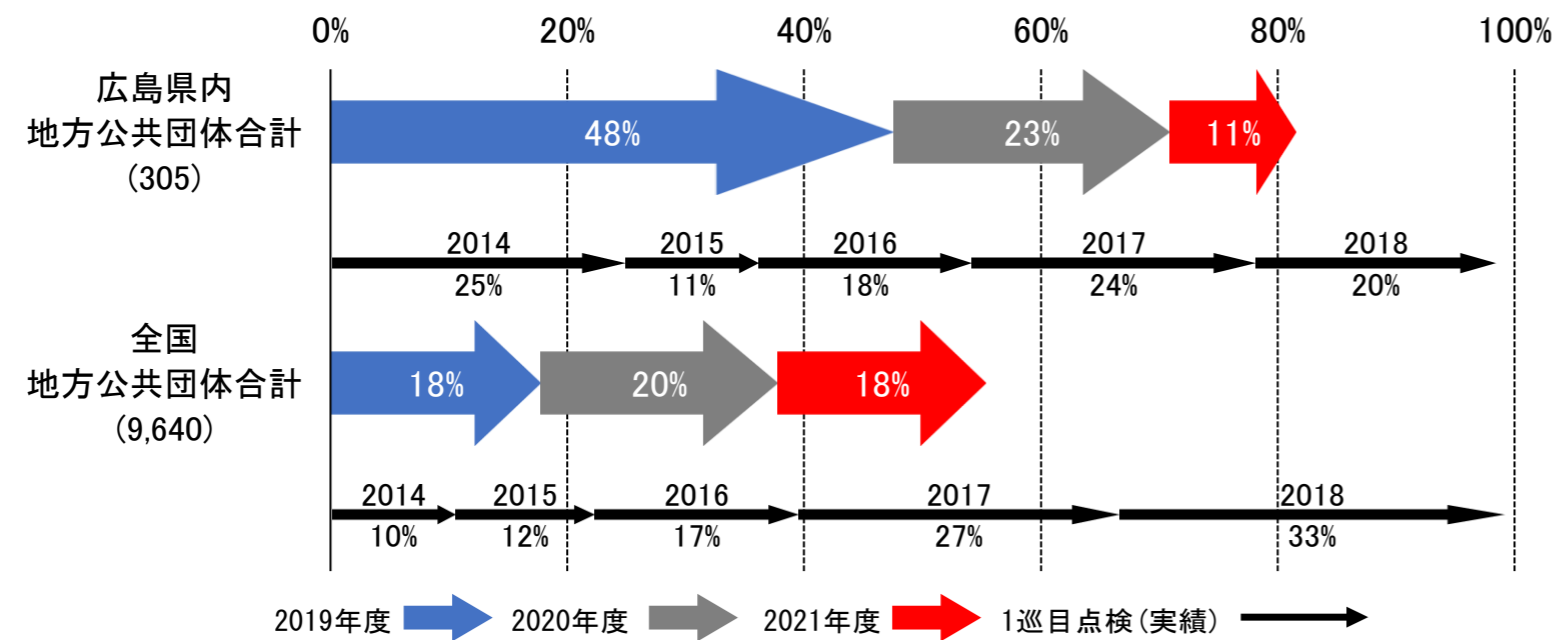
※3 撤去等により修繕の対象から外れた施設等を除く。

※都道府県全体は地方公共団体が管理するトンネルのみ

広島県の地方公共団体における道路附属物等の老朽化対策の状況

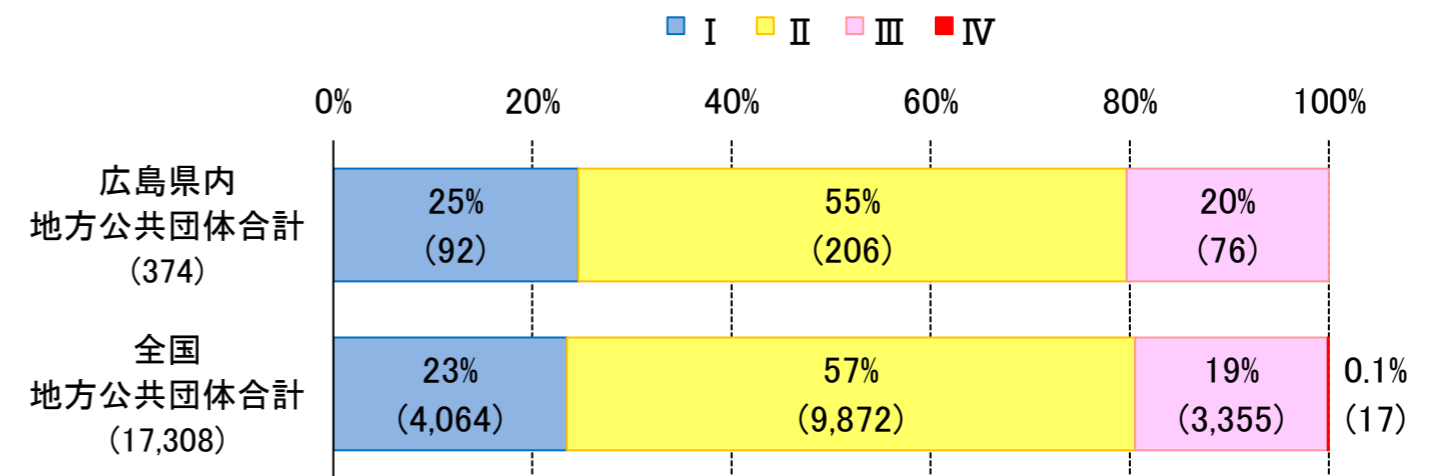
※道路附属物等: シェッド・大型カルバート・横断歩道橋・門型標識等

2巡目点検(2019~2021)の点検実施率



※ () 内は、2021年度末時点管理施設のうち、点検の対象となる施設数 (撤去された施設や道路附属物の点検の対象外と判明した施設等を除く。)

2021年度末時点の判定区分



※ () 内は、2021年度末時点管理施設。
 ※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。
 ※判定区分 I:健全 判定区分 II:予防保全段階 判定区分 III:早期措置段階 判定区分 IV:緊急措置段階

判定区分Ⅲ・Ⅳ施設の修繕等措置の状況(2021年度末時点)

○1巡目の点検で区分Ⅲ・Ⅳと判定された施設の修繕等措置の状況

道路管理者	措置が必要な施設数 A	措置に着手済の施設数 B (B/A)	措置完了済の施設数	
			昨年度からの着手済施設増加数 ※	昨年度からの完了済施設増加数 ※
広島県内 地方公共団体 合計	81	68 (84%)	4	40 (49%)
全国 地方公共団体 合計	3,955	3,003 (76%)	562	2,111 (53%)

※撤去等により修繕の対象から外れた施設等を除く。

○2巡目の点検で区分Ⅲ・Ⅳと判定された施設の修繕等措置の状況

道路管理者	措置が必要な施設数 A	措置に着手済の施設数 B (B/A)	措置完了済の施設数	
			昨年度からの着手済施設増加数 ※	昨年度からの完了済施設増加数 ※
広島県内 地方公共団体 合計	64	46 (72%)	35	14
全国 地方公共団体 合計	1,555	830 (53%)	645	190 (12%)

広島県の地方公共団体における道路附属物等の老朽化対策の状況

※道路附属物等: シェッド・大型カルバート・横断歩道橋・門型標識等

2021年度末時点

管理者	施設数 (2021年度末時点の判定区分 ※1)					合計	判定区分割合 ■ I ■ II ■ III ■ IV					2021年度末時点で区分Ⅲ・Ⅳと判定された施設の修繕等措置の状況			
	I	II	III	IV	0%		20%	40%	60%	80%	100%	措置が必要な施設数 ※2	措置に着手済の施設数	措置完了済の施設数	着手率
1 国土交通省	151	95	14	0	260						14	11	5		
2 高速道路会社	77	124	12	0	213						12	3	3		
3 広島県道路公社	0	0	0	0	0						0	0	0		
4 広島高速道路公社	13	10	0	0	23						0	0	0		
5 広島県	19	81	26	0	126						26	17	1		
6 広島市	45	88	21	0	154						21	12	5		
7 呉市	7	4	6	0	17						6	5	0		
8 竹原市	0	0	0	0	0						0	0	0		
9 三原市	0	0	0	0	0						0	0	0		
10 尾道市	1	3	0	0	4						0	0	0		
11 福山市	5	4	17	0	26						17	17	9		
12 府中市	0	1	1	0	2						1	0	0		
13 三次市	0	2	0	0	2						0	0	0		
14 庄原市	0	0	0	0	0						0	0	0		
15 大竹市	0	0	1	0	1						1	0	0		
16 東広島市	0	3	1	0	4						1	1	0		
17 廿日市市	2	8	3	0	13						3	3	2		
18 安芸高田市	0	0	0	0	0						0	0	0		
19 江田島市	0	0	0	0	0						0	0	0		
20 府中町	0	0	0	0	0						0	0	0		
21 海田町	0	1	0	0	1						0	0	0		
22 熊野町	0	0	0	0	0						0	0	0		
23 坂町	0	0	0	0	0						0	0	0		
24 安芸太田町	0	0	0	0	0						0	0	0		
25 北広島町	0	1	0	0	1						0	0	0		
26 大崎上島町	0	0	0	0	0						0	0	0		
27 世羅町	0	0	0	0	0						0	0	0		
28 神石高原町	0	0	0	0	0						0	0	0		
29 広島県内地公体合計	92	206	76	0	374						76	55	17		

※1 1巡目(2014~2018年度)の点検結果を反映した施設数。判定区分 I : 健全 判定区分 II : 予防保全段階 判定区分 III : 早期措置段階 判定区分 IV : 緊急措置段階

※2 1巡目(2014~2018年度)の点検で、判定区分Ⅲ又はⅣと判定された施設数の合計

※3 撤去等により修繕の対象から外れた施設等を除く。

※都道府県全体は地方公共団体が管理する道路附属物等のみ

広島県の地方公共団体における道路附属物等の老朽化対策の状況(1巡目)

※道路附属物等：シェッド・大型カルバート・横断歩道橋・門型標識

2021年度末時点

管理者	施設数 (1巡目(2014~2018年度)の点検結果 ※1)					判定区割合 ■ I ■ II ■ III ■ IV 0% 20% 40% 60% 80% 100%	1巡目(2014~2018年度)の点検で区分Ⅲ・Ⅳと判定された施設の修繕等措置の状況					着手率 完了率 0% 20% 40% 60% 80% 100%			
	I	II	III	IV	合計		措置が必要な施設数 ※2	措置に着手済の施設数	昨年度からの着手済施設増加数 ※3	措置完了済の施設数	昨年度からの完了済施設増加数 ※3				
1 国土交通省	128	95	19	0	242	53%	39%	8%	19	18	0	12	0	63%	95%
2 高速道路会社	52	136	25	0	213	24%	64%	12%	25	21	4	21	4	84%	84%
3 広島県道路公社	0	0	0	0	0				0	0	0	0	0		
4 広島高速道路公社	13	9	0	0	22	59%	41%		0	0	0	0	0		
5 広島県	27	56	43	0	126	21%	44%	34%	43	34	2	12	4	28%	79%
6 広島市	32	101	14	0	147	22%	69%	10%	14	13	0	11	1	79%	93%
7 呉市	3	4	1	0	8	38%	50%	13%	1	0	0	0	0	0%	
8 竹原市	0	0	0	0	0				0	0	0	0	0		
9 三原市	0	0	0	0	0				0	0	0	0	0		
10 尾道市	1	3	0	0	4	25%	75%		0	0	0	0	0		
11 福山市	0	6	18	0	24	25%	75%		18	18	1	15	3	83%	100%
12 府中市	0	1	1	0	2	50%	50%		1	0	0	0	0	0%	
13 三次市	0	2	0	0	2	100%			0	0	0	0	0		
14 庄原市	0	0	0	0	0				0	0	0	0	0		
15 大竹市	0	0	1	0	1	100%			1	0	0	0	0	0%	
16 東広島市	0	4	0	0	4	100%			0	0	0	0	0		
17 廿日市市	3	6	3	0	12	25%	50%	25%	3	3	1	2	0	67%	100%
18 安芸高田市	0	0	0	0	0				0	0	0	0	0		
19 江田島市	0	0	0	0	0				0	0	0	0	0		
20 府中町	0	0	0	0	0				0	0	0	0	0		
21 海田町	0	1	0	0	1	100%			0	0	0	0	0		
22 熊野町	0	0	0	0	0				0	0	0	0	0		
23 坂町	0	0	0	0	0				0	0	0	0	0		
24 安芸太田町	0	0	0	0	0				0	0	0	0	0		
25 北広島町	1	0	0	0	1	100%			0	0	0	0	0		
26 大崎上島町	0	0	0	0	0				0	0	0	0	0		
27 世羅町	0	0	0	0	0				0	0	0	0	0		
28 神石高原町	0	0	0	0	0				0	0	0	0	0		
29 広島県内地公体合計	80	193	81	0	354	23%	55%	23%	81	68	4	40	8	49%	84%

※1 1巡目(2014~2018年度)の点検結果を反映した施設数。判定区分Ⅰ：健全 判定区分Ⅱ：予防保全段階 判定区分Ⅲ：早期措置段階 判定区分Ⅳ：緊急措置段階

※2 1巡目(2014~2018年度)の点検で、判定区分Ⅲ又はⅣと判定された施設数の合計

※3 撤去等により修繕の対象から外れた施設等を除く。

※都道府県全体は地方公共団体が管理する道路附属物等のみ

広島県の地方公共団体における道路附属物等の老朽化対策の状況(2巡目)

※道路附属物等: シェッド・大型カルバート・横断歩道橋・門型標識

2021年度末時点

管理者	施設数 (2巡目(2019~2021年度)の点検結果 ※1)					判定区割合 ■ I ■ II ■ III ■ IV 0% 20% 40% 60% 80% 100%	2巡目(2019~2021年度)の点検で区分Ⅲ・Ⅳと判定された施設の修繕等措置の状況								
	I	II	III	IV	合計		措置が必要な施設数 ※2	措置に着手済の施設数	昨年度からの着手済施設増加数 ※3	措置完了済の施設数	昨年度からの完了済施設増加数 ※3	着手率	完了率		
1 国土交通省	60	43	2	0	105	57%	41%	2%	2	0	0	0	0	0%	0%
2 高速道路会社	63	74	6	0	143	44%	52%	4%	6	1	0	1	1	17%	17%
3 広島県道路公社	0	0	0	0	0				0	0	0	0	0		
4 広島高速道路公社	0	0	0	0	0				0	0	0	0	0		
5 広島県	19	75	21	0	115	17%	65%	18%	21	13	13	0	0	0%	62%
6 広島市	38	79	18	0	135	28%	59%	13%	18	10	10	5	5	28%	56%
7 呉市	7	3	6	0	16	44%	19%	38%	6	5	5	0	0	0%	83%
8 竹原市	0	0	0	0	0				0	0	0	0	0		
9 三原市	0	0	0	0	0				0	0	0	0	0		
10 尾道市	1	3	0	0	4	25%	75%		0	0	0	0	0		
11 福山市	5	4	17	0	26	19%	15%	65%	17	17	7	9	9	53%	100%
12 府中市	0	0	1	0	1			100%	1	0	0	0	0	0%	
13 三次市	0	1	0	0	1			100%	0	0	0	0	0		
14 庄原市	0	0	0	0	0				0	0	0	0	0		
15 大竹市	0	0	0	0	0				0	0	0	0	0		
16 東広島市	0	3	1	0	4		75%	25%	1	1	0	0	0	0%	100%
17 廿日市市	0	2	0	0	2		100%		0	0	0	0	0		
18 安芸高田市	0	0	0	0	0				0	0	0	0	0		
19 江田島市	0	0	0	0	0				0	0	0	0	0		
20 府中町	0	0	0	0	0				0	0	0	0	0		
21 海田町	0	0	0	0	0				0	0	0	0	0		
22 熊野町	0	0	0	0	0				0	0	0	0	0		
23 坂町	0	0	0	0	0				0	0	0	0	0		
24 安芸太田町	0	0	0	0	0				0	0	0	0	0		
25 北広島町	0	1	0	0	1		100%		0	0	0	0	0		
26 大崎上島町	0	0	0	0	0				0	0	0	0	0		
27 世羅町	0	0	0	0	0				0	0	0	0	0		
28 神石高原町	0	0	0	0	0				0	0	0	0	0		
29 広島県内地公体合計	70	171	64	0	305	23%	56%	21%	64	46	35	14	14	22%	72%

※1 1巡目(2014~2018年度)の点検結果を反映した施設数。判定区分Ⅰ:健全 判定区分Ⅱ:予防保全段階 判定区分Ⅲ:早期措置段階 判定区分Ⅳ:緊急措置段階

※2 1巡目(2014~2018年度)の点検で、判定区分Ⅲ又はⅣと判定された施設数の合計

※3 撤去等により修繕の対象から外れた施設等を除く。

※都道府県全体は地方公共団体が管理する道路附属物等のみ

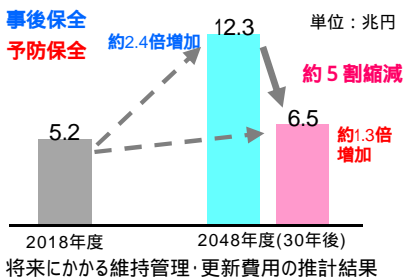
国土交通省インフラ長寿命化計画(行動計画) 令和3年度～令和7年度 概要

「国民の安全・安心の確保」「持続可能な地域社会の形成」「経済成長の実現」の役割を担うインフラの機能を、将来にわたって適切に発揮させる必要
メンテナンスサイクルの核となる個別施設計画の充実化やメンテナンス体制の確保など、インフラメンテナンスの取組を着実に推進
更に、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策(令和2年12月11日閣議決定)」等による**予防保全への本格転換**の加速化や、**メンテナンスの生産性向上の加速化、インフラストック適正化の推進**等により、**持続可能なインフラメンテナンスの実現**を目指す

計画の範囲

【対象施設】国土交通省が制度等を所管する全ての施設
【計画期間】令和3年度～令和7年度(2021年度～2025年度)

中長期的な維持管理・更新等のコストの見通し



・予防保全型インフラメンテナンスにより将来にかかる維持管理・更新費用を縮減
予防保全型インフラメンテナンスの取組の徹底が重要

これまでの取組と課題

平成26年5月策定の国土交通省インフラ長寿命化計画に基づき、以下の取組を実施

メンテナンスサイクルの構築

・個別施設計画の策定
 ・計画内容の見える化
 ・点検実施によるインフラ健全性の把握
 ・点検要領の改定
 ・法令等の整備 等
地方公共団体管理施設も含めインフラメンテナンスのサイクル構築が図られたと評価

将来にかかる維持管理・更新費の抑制

・修繕等の措置への財政的支援
 ・集約・再編に関する事例集等の作成 等
早期に措置が必要なインフラが多数残存、機械設備をはじめ耐用年数が到来するインフラの存在

メンテナンスの生産性向上

・広域的な連携の促進(情報提供の場の構築、地域一括発注の取組等)
 ・官民連携手法の導入促進
 ・維持管理に関する資格制度の充実
 ・維持管理情報データベース化、施設管理者間・分野間でのデータベース連携
 ・新技術の開発・導入推進
 ・管理者ニーズと技術シーズのマッチング 等
多くのインフラを管理する地方公共団体等ではメンテナンスに携わる人的資源が依然不足

今後の取組の方向性

目指すべき姿

持続可能なインフラメンテナンスの実現

計画期間内に重点的に実施すべき取組

計画的・集中的な修繕等の確実な実施による「予防保全」への本格転換

「**防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策**」により取組を加速化(概ね1.5兆円程度)

・予防保全の管理水準を下回る状態となっているインフラに対して、計画的・集中的な修繕等を実施し機能を早期回復



内部の鉄筋が露出した橋梁



クラックが生じた河川護岸

早期に措置が必要な施設の例

新技術・官民連携手法の普及促進等によるインフラメンテナンスの生産性向上の加速化

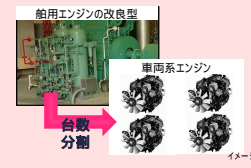
・地方公共団体等が適切かつ効率的なインフラメンテナンスの実施に資するため、新技術や官民連携手法の導入を促進



ドローンを活用した砂防関係施設点検

集約・再編やパラダイムシフト型更新等のインフラストックの適正化の推進

・社会情勢の変化や利用者ニーズ等を踏まえたインフラの集約・再編や、来たるべき大更新時代に備えた更新時におけるパラダイムシフトの検討等を推進



施設更新時、マスプロダクト型の推進により維持管理コストの縮減・リダンダンシーを確保

具体的取組の例

- 個別施設計画の策定・充実
 - 定期的な計画更新の促進
 - 計画内容の充実化 等
- 点検・診断/修繕・更新等
 - 早期に措置が必要なインフラへの集中的な対応による機能回復
 - マスプロダクト型排水ポンプの技術開発
 - 集約・再編に関する事例集等の作成・周知 等
- 予算管理
 - メンテナンスの取組に対する地方公共団体等への財政的支援 等
- 体制の構築
 - 研修等による技術力向上
 - 広域的な連携による維持管理体制の確保
 - 官民連携による維持管理手法の導入促進 等
- 新技術の開発・導入
 - NETIS等の活用による技術研究開発の促進
 - インフラメンテナンス国民会議等の活用による円滑な現場展開 等
- 情報基盤の整備と活用
 - データベースの適切な運用、情報の蓄積・更新、発信・共有 等
- 基準類等の充実
 - 適切な運用、必要に応じて適時・適切な改定

フォローアップ計画

・計画のフォローアップにより、進捗状況等を把握
 ・ホームページ等を通じた積極的な情報提供

令和 4 年 7 月 12 日
道路局 国道・技術課

道路施設の詳細な点検データの公開開始

- 国土交通省道路局では、デジタル道路地図等を基盤として各種データを紐付けるデータプラットフォーム(xROAD)の構築を進めています。
- xROAD の一環として、民間企業等による技術開発の促進、これによる維持管理の更なる効率化等を目指し、「全国道路施設点検データベース」の整備を進めています。
- 5 月から「全国道路施設点検データベース～ 損傷マップ ～」において橋梁、トンネル等の基礎的なデータ(諸元、点検結果等)を無料で公開していましたが、本日から、より詳細なデータの有料公開を開始いたします。

1. 全国道路施設点検データベースとは

全国道路施設点検データベースは、橋梁、トンネル等の諸元、点検結果等の基礎的なデータを持つ基礎データベースと道路施設のより詳細なデータを持つデータベース(詳細データベース)群で構成されています。

道路管理者毎に蓄積されている定期点検のデータを一元的に活用できる環境を構築することで、研究機関や民間企業等による技術開発の促進、更にはこれらによる維持管理の効率化・高度化等を目指しています。

2. 本日公開したデータ等

基礎データベース部分を 5 月に無料で公表したところですが、詳細データベース部分を本日から有料で公開いたします。ご希望の方は、下記 URL から利用者登録等をお願いいたします。料金等の詳細につきましては下記 URL からご確認ください。

<https://road-structures-db.mlit.go.jp/>

3. 今後の取り組み

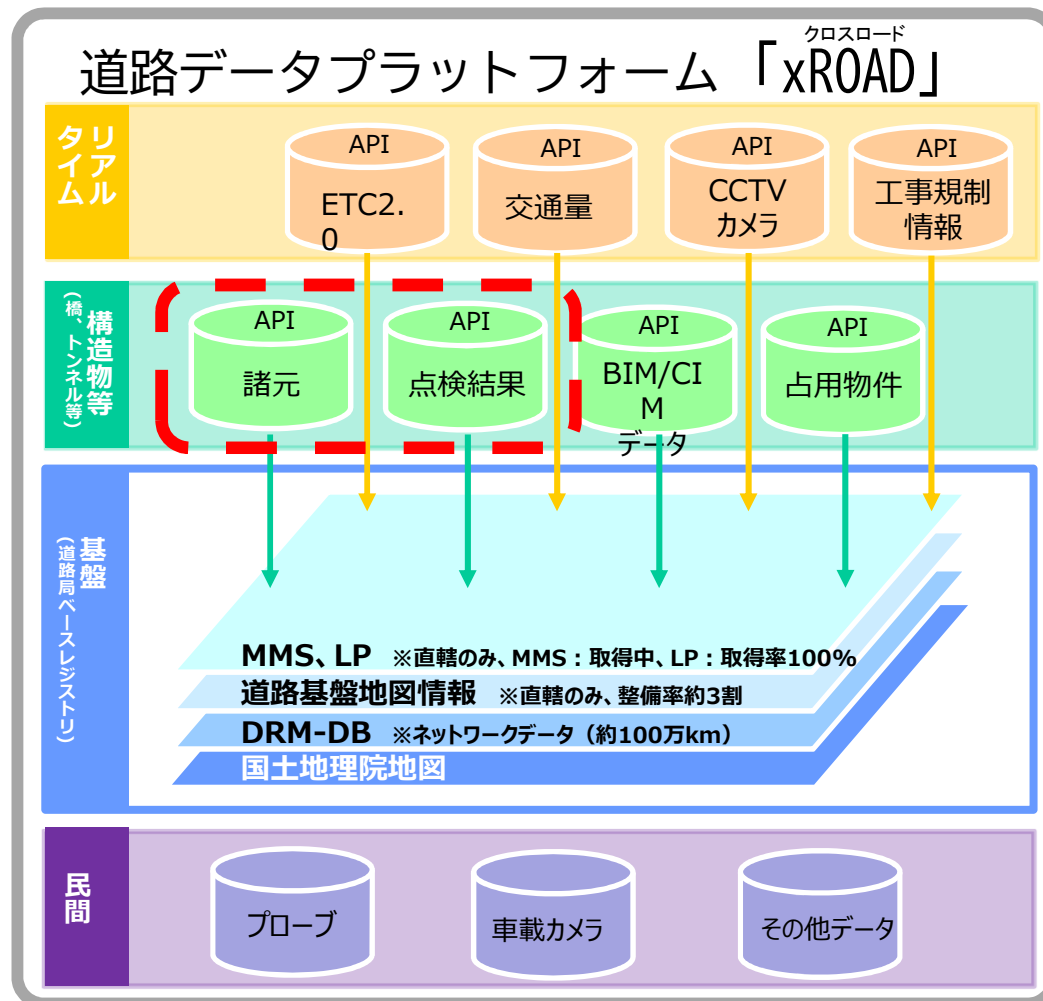
地方公共団体等の道路管理者との連携等によるデータの拡充や国土交通データプラットフォームとの連携等を進めてまいります。

<問い合わせ先>

国土交通省道路局 国道・技術課 松實、小林(内線 37862、37863)
(代表) 03-5253-8111 (直通) 03-5253-8498 (FAX) 03-5253-1620

道路データプラットフォーム(xROAD)の構築

- DRM-DBや道路基盤地図情報、MMS等を基盤とした3次元プラットフォームを構築。構造物等の諸元データや交通量等のリアルタイムデータをAPIで紐付け。
- このプラットフォームを、施策検討や現場管理等に活用するとともに、APIを公開し、一部データを民間開放。オープンイノベーションを促進。



リクエスト

データ

道路管理アプリケーション



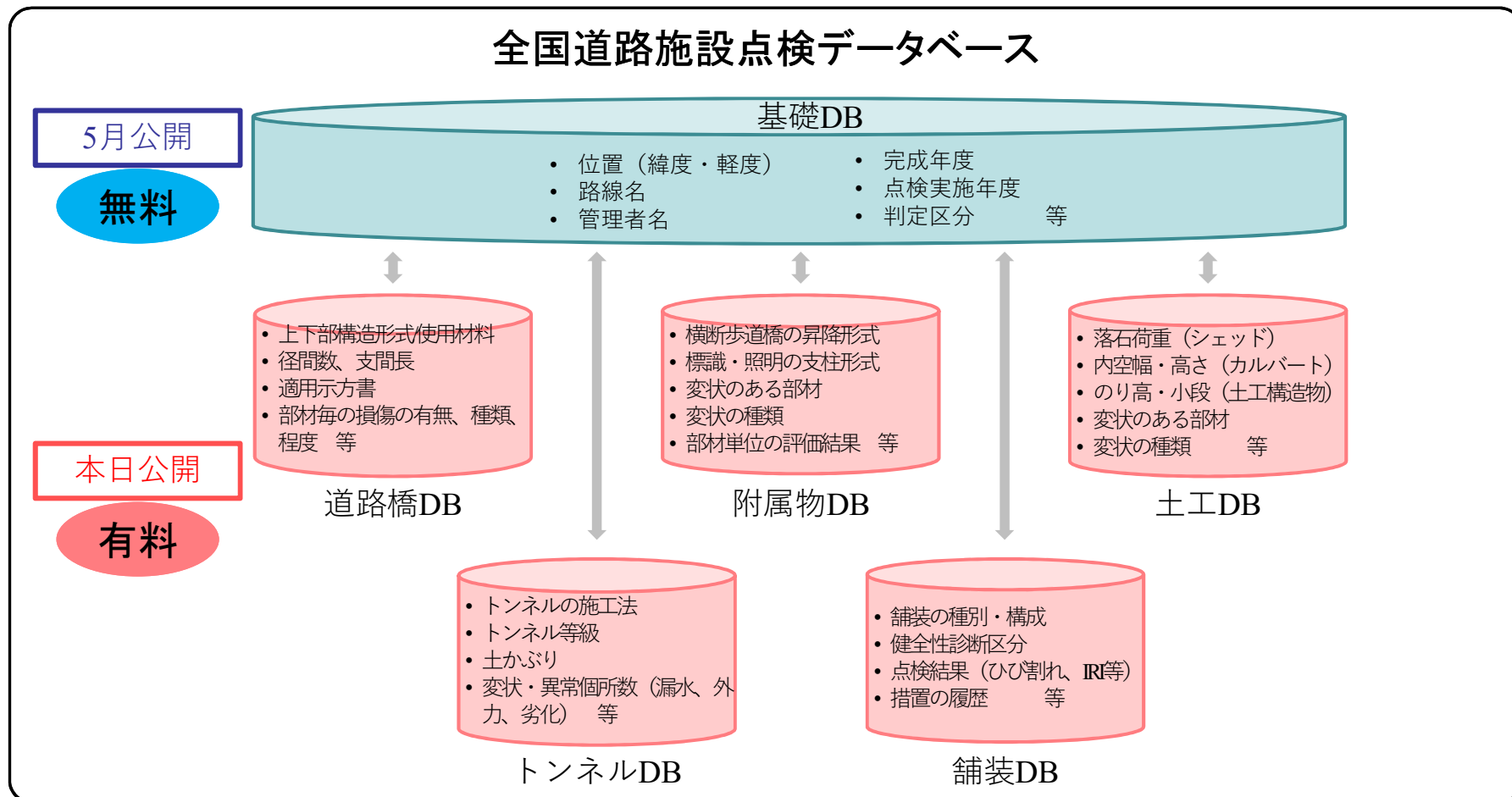
高品質な道路管理アプリケーションは積極的に採用

民間開発アプリケーション

道路管理以外にも、マーケティングや自動運転等、民間分野も含めて広範な活用を視野

全国道路施設点検データベースの概要

- 道路施設の定期点検は2巡目に入り、道路管理者毎に様々な仕様で膨大な点検・診断のデータが蓄積
- その様なデータを一元的に活用できる環境を構築：全国道路施設点検データベース
- 全国道路施設点検データベースは、基礎的なデータを格納する基礎DB及び道路施設毎のより詳細なデータを格納するデータベース群（詳細DB）で構成
- 本日、詳細DBの公開を開始（基礎DB部分は5月に公開済み）：webブラウザからの閲覧等が可能。加えてAPI（Application Programming Interface）を公開



利用者登録等はこちらから→<https://road-structures-db.mlit.go.jp/>

詳細DB	施設	閲覧可能データ (5月無料公開範囲※1)		閲覧・取得可能データ (7月有料公開範囲※1)	
		対象	データ項目	対象	データ項目
道路橋	橋梁	全道路管理者の約72万橋		全道路管理者の約72万橋	詳細データ約200項目 ：構造諸元（代表値）、点検結果、耐震補強状況等
				国交省管理の約3.8万橋	詳細データ計約1,400項目 ：上記に加え構造諸元（構造体毎）、構造・材料種別点検結果（要素・部材単位を含む）、点検・補強履歴等
トンネル	トンネル	全道路管理者の約1.1万本		全道路管理者の約1.1万本	詳細データ約100項目 ：施工法、変状・異常箇所数（漏水、外力、材質劣化）等
				国交省管理の0.2万本	詳細データ計約300項目 ：上記に加え諸元（トンネル等級、土かぶり等）、非常用施設諸元、診断結果等
附属物	横断歩道橋	全道路管理者の約1.2万施設		全道路管理者の約1.2万施設	詳細データ約130項目 ：構造諸元（代表値）、点検結果、橋下の管理者等
	門型標識等	全道路管理者の約1.7万施設		国交省管理の約0.2万施設	詳細データ計約1,300項目 ：上記に加え構造諸元（構造・材料種別等）、変状のある部材、変状の種類、部材単位の評価結果等
舗装	舗装	名古屋国道事務所の約800km※2		全道路管理者の約1.7万施設	詳細データ約40項目 ：構造諸元（代表値）、点検結果、施設設置場所等
				国交省管理の約0.4万施設	詳細データ計約900項目 ：上記に加え構造諸元（標識表示内容等）、変状のある部材、変状の種類、部材単位の評価結果等
土工	シェッド	全道路管理者の約0.3万施設		国交省管理の約4.6万km※2	詳細データ約130項目 ：舗装の種別・構成、健全性診断区分、点検結果（ひび割れ、IRI等）、措置の履歴等
				全道路管理者の約0.3万施設	国交省管理の約750施設
	大型カルバート	全道路管理者の約0.8万施設		全道路管理者の約0.8万施設	詳細データ約30項目 ：内空施設、構造形式、使用材料、点検結果の判定区分（代表値）、所見等
				国交省管理の約2,500施設	詳細データ計約100項目 ：上記に加え内空幅・高さ、変状のある部材、変状の種類等
特定土工	-	-	国交省管理の約1.8万箇所	詳細データ約200項目 ：のり高・代表勾配・小段数、主な構成施設、変状の種類等	

基礎データ
約15項目※3

※1：7月の有料公開に伴い無料公開の対象を拡大

※2：上下線別の数字

※3：施設名称、路線名、管理者区分、管理者名、管理事務所名、都道府県名、市町村名、緯度・経度、完成等年度、延長、幅員、点検実施年度、判定区分等

データベースの活用に係る料金

- データベースを継続的に管理運営するためデータの登録・利用を一部有料とさせていただきます
- 登録サービスは順次開始いたします

	登録	利用（閲覧・取得）
基礎データ	無料	無料
詳細データ	有料 道路法第77条に基づき全道路管理者に対し毎年行っている調査結果の登録は無料 <small>※独自のデータベースを保有する道路管理者との連携については、その方法も含め引き続き検討</small>	有料 道路管理者が自身のデータを利用する場合は無料

自治体支援の取り組み（R3年度実績）

橋梁点検・診断講習会

- ・ 初心者向け（WEB講座）「やってみよう橋梁定期点検」8月～
- ・ 広島県アセットマネジメント現場研修 ⇒中止
- ・ 国道事務所の直営点検等 ⇒中止

点検支援技術活用講習会・見学会

- ・ 点検ロボットによる点検（Teamsによる配信） R3. 12月～R4. 1月（広島国道事務所）

橋梁修繕講習会

- ・ 橋梁管理実務者講習会（WEB講習会） R3. 11月～R4. 5月
- ・ 橋梁補修技術セミナー（WEB方式） R3. 12. 24
- ・ ASRによるコンクリート構造物の劣化に関する勉強会（WEB方式） R4. 1. 20

橋梁修繕現場見学会

開催なし

技術相談・不具合対応支援

- ・ 技術相談：3件（広島県内）
- ・ 不具合対応支援：なし（広島県内）

新技術に関する情報提供

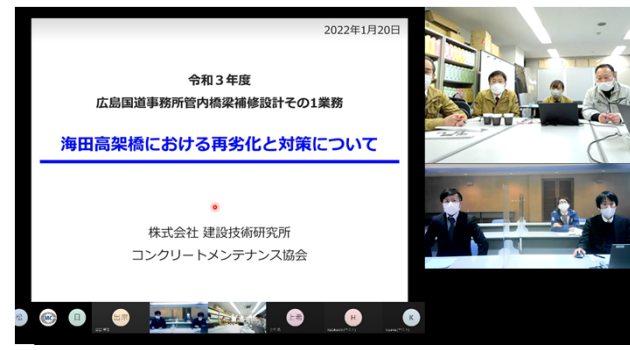
- ・ 『新技術・新工法の一元化リスト』をHPへ掲載 2回/年更新予定



点検支援技術見学会



橋梁修繕講習会
(橋梁補修技術セミナー)



橋梁修繕講習会
(ASR勉強会)

自治体支援の取り組み（R4年度予定）

橋梁点検・診断講習会

実施予定：初心者向け（WEB講座）「やってみよう橋梁定期点検」 通年
 橋梁定期点検講習会（VR） 6月7日（広島県南部）9月20日（広島県北部）10月18日（安芸太田町他）
 広島県アセットマネジメント現場研修 10月（調整中）

点検支援技術活用講習会・見学会

実施予定：随時
 ・各管理者による点検支援技術（**新技術**）の試行に合わせて開催
 トンネル点検講習会（点検支援技術）三次河川国道 6月10日
 橋梁点検時の水中部の状態把握における点検支援技術活用紹介（動画配信） 広島国道事務所 11月上旬予定
 橋梁点検講習会（座学・現地確認 2部構成）福山河川国道 12月・1月予定

橋梁修繕講習会

・令和3年度 橋梁管理実務者講習会（WEB講習会） ~R4.5月
 ・令和4年度 橋梁管理実務者講習会（WEB講習会） R4.11月~R5.5月（予定）

橋梁修繕現場見学会

実施予定：随時
 ・各管理者から橋梁補修工事現場を提供
 ・**新技術**の使用等現場の状況に合わせて開催

技術相談・不具合対応支援

・診断、工法選定等の技術相談
 ・道路施設不具合等の対応支援

新技術に関する情報提供

・『新技術・新工法の一元化リスト』をHPへ掲載 2025年更新予定

■点検に関する技術		新技術開発システム（NETIS）										性能カタログ対象技術					
No.	分類項目	技術名称	NETIS掲載	NETIS（右側9新技術）※2				従来技術との比較※3		NETISの活用結果調査件数※4		NETIS登録番号	性能カタログ掲載	性能カタログ番号			
				発見技術	予防技術	評価技術	活用促進技術	経済性	工期	品質	施工性				件数	件数	
1	点検	非破壊検査技術	○					○	○	○	○	○	○	2件	7件	CB-15004-VE	
2	点検	非破壊検査技術	○					○	○	○	○	○	○	7件		SK-110019-VE	BR020004-V0120
■措置（修繕、補修）に関する技術																	
1	措置（新工法・新材料）	コンクリート補修・補修	○											8件		CG-160013-VE	
2	措置（新工法・新材料）	コンクリート補修・補修	○										3件	10件	SK-140006-VR		

新技術・新工法の一元化リスト

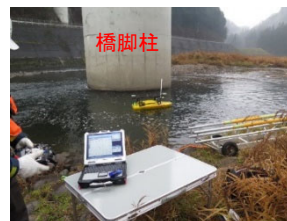
橋梁点検時の水中部の状態把握における点検支援技術活用紹介(動画配信予定)

(1)使用する点検支援技術

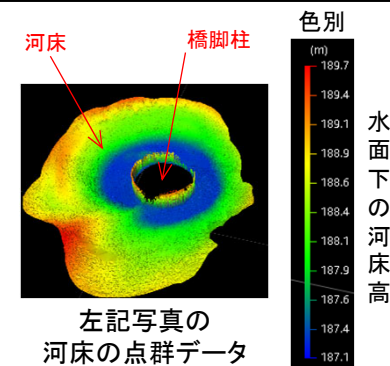
技術名称：
マルチビーム測深機搭載の無人ボート
による深浅測量
(NETIS登録番号:CG-180003-VE)



現地での運搬時の状況



作業状況



(2)技術の特徴

- ・自動航行機能及びオペレーターによる手動航行機能を有した無人ボートを使用。
- ・河川等の水底の水深を面的に測深し、3次元的に記録し、点群データの作成を行う。

(3)期待される効果

- ・現地での機材運搬が容易であり、有人船への測深機の艀装や調整等の準備が不要となるため、準備にかかる時間が大幅に削減できる(約1日)。
- ・無人ボートは、難易度の高い操船技術による誘導が不要。
- ・座礁した際の危険性が減少し、水深2m以深の対象領域での測量が可能となる。
- ・最大稼働時間は、8時間程度であり、遠隔操作距離は、最大1kmであるため操作場所の確保は比較的容易である。

(4)使用箇所

- ・新旭橋のP1橋脚及びP2橋脚の水中部



P1橋脚



P2橋脚